

第66回(2018年度) 定時株主総会 招集ご通知

2018年4月1日～2019年3月31日

開催情報

日 時 2019年6月25日(火曜日)
午前10時30分(受付開始予定 午前9時30分)

開会時刻直前は受付の混雑が予想されますので、
お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

会 場 埼玉県川越市脇田町29番1号
川越東武ホテル 2階「光琳の間」

インターネットおよび書面による議決権行使期限
2019年6月24日(月曜日) 午後5時まで

目 次

第66回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役7名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	12
(添付書類)	
事業報告	13
連結計算書類	35
計算書類	42
監査報告	47
ご参考	51

株主の皆さまへ



株主の皆さまにおかれましては、日ごろより格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

初めに、株主の皆さまにご心配をおかけしております、米国拠点における生産トラブルについては、現地スタッフの努力や日本からの設備保全領域の支援などにより、現在、安定生産を続けております。

さて、当期の連結業績は、前期に比べ減収減益となりました。米州および中国における受注の減少やメキシコで発生した水害によるHondaの生産休止影響などにより減収となり、米国拠点の生産安定化の対応費用や他拠点からの製品補完費用に加え、一部製品のリコール関連費用および減損損失を計上したことなどにより、大幅な減益となりました。今後は、生産安定化や品質向上に向けた取り組みを一層強化してまいります。

期末配当につきましては1株あたり8円とし、中間配当8円と合わせて、前期に比べて16円減配の16円とさせていただきますと存じます。

当社グループは、2020年Vision『卓越した技術と特長ある製品で真のワールドワイドプレイヤーになる』の達成に向けて、18-20全社中期方針を掲げ、『グローバルでトップの技術・製品の競争力を実現する』ことを目指して事業運営してまいりました。その2020年が目前に迫る中、進化の仕込みが着実に実を結び、中国武漢やインドで生産能力を向上させ、販路の拡大も進んでおります。

これからも、ものづくり企業としての根幹である生産体質の盤石化に向けた取り組みをさらに強化してまいりますので、今後とも株主の皆さまからのご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長

山口次郎

ヤチヨ企業理念

- **基本理念** 人間尊重 顧客第一
- **社 是** わたしたちは、世界的視野に立ち、お客様の満足のために、卓越した技術と特長ある製品を供給する。
- **行動指針**
 - ・常に夢をもち若さを保つこと。
 - ・感性を磨き技を鍛えること。
 - ・安全で明るく調和のとれた環境を作ること。
 - ・時間と独創性を重んじること。
 - ・自らの目標に向かって粘り強く努力すること。

株 主 各 位

証券コード 7298
2019年5月31日

埼玉県狭山市柏原393番地
八千代工業株式会社
代表取締役社長 山 口 次 郎

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2019年6月24日（月曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時30分
2. 場 所 埼玉県川越市脇田町29番1号
川越東武ホテル 2階「光琳の間」
3. 目的事項
報告事項 第66期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

<株主の皆様へのお願い>

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は節電への協力として室温の調整をさせていただきますので、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当社は、法令及び定款第15条の規定により、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ホームページ (<http://www.yachiyo-ind.co.jp/ir/stock/sokai/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ (<http://www.yachiyo-ind.co.jp/>) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

当社では、株主総会へのご出席により議決権をご行使いただけるほか、書面（議決権行使書用紙）またはインターネットにより議決権をご行使いただくことができますのでご案内申し上げます。



株主総会へのご出席による議決権の行使

株主総会開催日時 2019年6月25日（火）午前10時30分

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

（当日ご出席の場合は書面またはインターネットによる議決権行使の手続きはいずれも不要です。）



書面（議決権行使書用紙）による議決権の行使

行 使 期 限 2019年6月24日（月）午後5時

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、当社あてに到着するようご返送ください。



インターネットによる議決権の行使

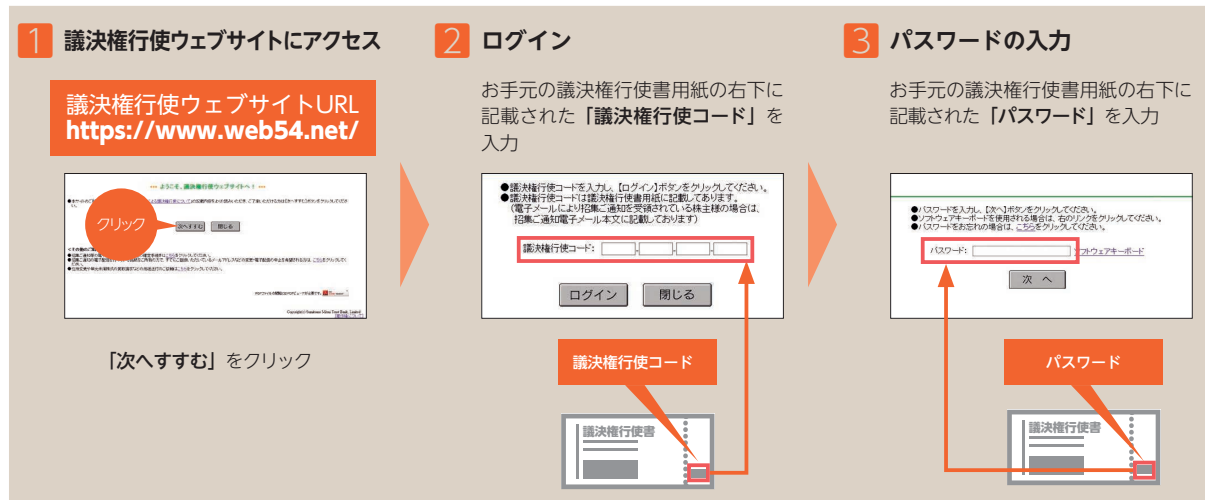
行 使 期 限 2019年6月24日（月）午後5時

次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、議決権をご行使ください。

- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネットにおいても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効とさせていただきます。
- インターネットによって、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、つぎの事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙の右側に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。



パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

システムに関するご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続および通信料金
 ・事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社

証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031

(午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

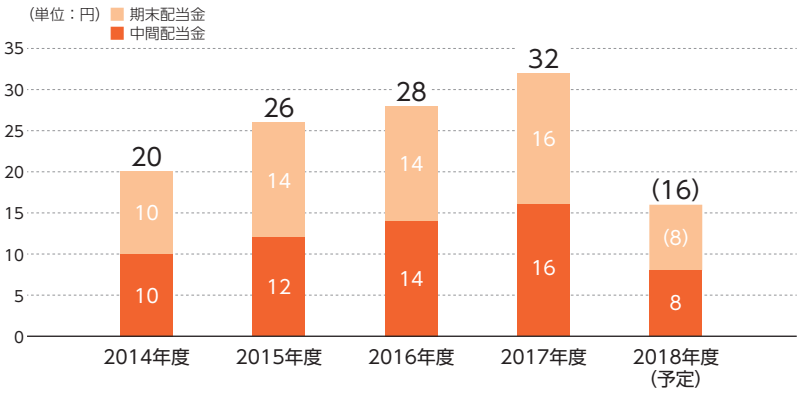
剰余金の処分につきましては、第66期の業績、今後の事業展開及び企業体質の強化などを勘案いたしまして、次のとおり実施いたしたいと存じます。

■ 期末配当に関する事項

第66期の期末配当金につきましては、『長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら、配当を実施する』という当社の基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金8円 総額 192,106,840円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月26日

(ご参考) 1株当たり配当金の推移



第2号議案 取締役7名選任の件

現任の取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営強化のため、取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	やまぐちじろう 山 口 次 郎	再任 代表取締役社長
2	ふじもとともひろ 藤 本 朋 宏	再任 代表取締役専務取締役
3	きたむらてつや 北 村 哲 也	再任 常務取締役
4	やすだ さとし 安 田 哲	再任 常務取締役
5	まつばらよしき 松 原 美 樹	再任 取締役
6	かとうのりひで 加 藤 憲 嗣	新任 社長付
7	よこせ つとむ 横 瀬 勉	再任 社外 独立役員 取締役

候補者番号

再任

1

やまぐち じろう
山口 次郎

1960年12月6日生

所有する当社株式の数

9,400株

取締役会への出席状況

100%（7回中7回出席）



【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1988年5月 ㈱本田技術研究所入社
 2009年4月 同社執行役員
 2012年4月 同社常務執行役員
 2014年4月 同社取締役専務執行役員
 2016年4月 同社専務執行役員
 2016年6月 当社代表取締役社長（現任）
 2016年6月 合志技研工業㈱取締役（現任）

■ 取締役候補者とした理由

山口次郎氏は、当社の代表取締役社長に就任して以来、これまでの経営経験を活かして、重要事項の決定を行うとともに強力なリーダーシップを発揮して中期経営計画を策定し、遂行するなど当社グループを牽引しております。

現状の厳しい経営環境を早期に回復させ、事業体質を強化し、当社グループの持続的な成長とさらなる企業価値向上の実現のためにも同氏の経営手腕が必要と考え、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

再任

2

ふじもと ともひろ
藤本 朋宏

1960年3月9日生

所有する当社株式の数

21,800株

取締役会への出席状況

100%（7回中7回出席）



【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1985年1月 当社入社
 2006年10月 当社生産本部部品事業部製造技術室長
 2008年6月 当社執行役員
 2010年4月 八千代工業（中山）有限公司総経理
 2014年8月 当社購買部担当
 2016年6月 当社常務執行役員
 2017年4月 当社部品事業本部長
 2017年6月 当社代表取締役専務取締役（現任）
 2017年6月 当社リスクマネジメントオフィサー（現任）
 2018年4月 当社生産本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

藤本朋宏氏は、当社に入社して以来、長年にわたり生産分野の中核を担い、その経験や知見を活かして海外子会社、購買部門、部品事業本部の責任者を務め、現在は、生産本部長として生産全般を統括しております。また、代表取締役専務取締役として、重要事項の決定や業務執行の監督を行うなど経営全般に大きな役割を果たしております。

当社グループの持続的な成長とさらなる企業価値向上の実現のためにも同氏は必要な人材と考え、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号	再任	北村 哲也	所有する当社株式の数	取締役会への出席状況
3		1962年11月24日生	16,800株	100%（7回中7回出席）



【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1985年4月 当社入社
 2007年1月 ユー・ワイ・ティー リミテッドディレクター
 2007年1月 ヤチヨ インダストリー（ユーカー）リミテッド社長
 2008年4月 当社経理部長
 2011年4月 当社管理本部副本部長
 2011年6月 当社執行役員
 2014年4月 ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド社長
 2014年6月 当社常務執行役員
 2015年4月 当社部品事業本部長
 2015年6月 当社常務取締役（現任）
 2016年4月 当社リスクマネジメントオフィサー
 2017年4月 当社事業管理本部長
 2018年4月 当社管理本部長
 2018年4月 当社コンプライアンスオフィサー（現任）
 2019年4月 当社事業改革担当（現任）

■ 取締役候補者とした理由

北村哲也氏は、当社に入社して以来、長年にわたり管理分野の中核を担い、その経験や知見を活かし、海外子会社、部品事業本部、事業管理本部、管理本部の責任者を務めました。現在は、その幅広い経験を基に事業改革担当として、グループの事業体質健全化に向けて陣頭指揮をとるとともにコンプライアンスオフィサーとしてコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。当社グループの持続的な成長とさらなる企業価値向上の実現のためにも同氏は必要な人材と考え、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号	再任	安田 哲	所有する当社株式の数	取締役会への出席状況
4		1961年3月21日生	6,400株	100%（5回中5回出席） * 2018年6月26日以降に行われた取締役会



【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1986年4月 当社入社
 2013年4月 当社生産技術部長
 2016年6月 当社執行役員
 2017年4月 当社開発本部長（現任）
 2017年4月 当社埼玉研究所長
 2017年6月 当社常務執行役員
 2018年6月 当社常務取締役（現任）
 2019年1月 当社栃木研究所長

■ 取締役候補者とした理由

安田哲氏は、当社に入社して以来、長年にわたり生産技術分野の中核を担い、生産技術部門、研究開発部門の責任者を務めました。現在は、開発本部長として、新技術・新製品開発の統括を行うとともに開発分野での視点を活かして販路拡大の取組みにも関わるなど当社グループの発展に寄与しております。また、常務取締役として、経営に参画し、適切な経営判断を行っております。当社グループの持続的な成長とさらなる企業価値向上の実現のためにも同氏は必要な人材と考え、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

5

再任

まつばら よしき
松原 美樹

1959年6月26日生

所有する当社株式の数

5,900株

取締役会への出席状況

100%（7回中7回出席）



【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1984年4月 本田技研工業(株)入社
 2006年4月 同社浜松製作所二輪工場組立モジュールマネージャー
 2010年4月 同社二輪事業本部生産企画室グローバル調達責任者
 2012年6月 同社二輪事業本部主任技師
 2013年10月 ホンダモーター・デ・アルヘンティーナ エス・エー副社長
 2016年4月 合志技研工業(株)入社
 2016年4月 同社社長付
 2016年6月 同社代表取締役社長（現任）
 2016年6月 当社取締役（現任）

■ 取締役候補者とした理由

松原美樹氏は、当社グループの主力事業である二輪事業において豊富な経験と知見を有しており、それらを活かし、二輪事業を主とする子会社である合志技研工業(株)の代表取締役社長として、既存事業及び収益の拡大を図るなど、その経営手腕を発揮しております。

当社グループの持続的な成長とさらなる企業価値向上の実現のためにも二輪事業における豊富な経験と知見を持った同氏は必要な人材と考え、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

新任

かとう のりひで
加藤 憲嗣

1961年5月26日生

所有する当社株式の数

3,000株

取締役会への出席状況

—



【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1985年4月 本田技研工業(株)入社
 2011年4月 同社鈴鹿製作所塗装・樹脂工場長
 2011年6月 同社生産本部主任技師
 2013年4月 東風本田汽車有限公司副総経理
 2019年4月 当社入社
 2019年4月 当社社長付（現任）

■ 取締役候補者とした理由

加藤憲嗣氏は、本田技研工業(株)において生産領域に長く従事し、豊富な経験と知見を有しております。また、同社の中国子会社の副総経理を務めるなど経営経験も持ち合わせております。このことから、加藤憲嗣氏の実績と経営経験が当社グループの生産体質強化には必要と考え、当社グループの持続的な成長とさらなる企業価値向上の実現のためにも同氏を新たな取締役候補者とした。

候補者番号	再任 社外 独立役員	よこせ 横瀬 1960年10月14日生	つとむ 勉	所有する当社株式の数 0株	取締役会への出席状況 100%（7回中7回出席）
-------	------------------	----------------------------------	-----------------	------------------	-----------------------------



【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1983年4月 東京急行電鉄(株)入社
 1994年5月 ノーザンテレコムジャパン(株)人事マネージャー、ファイナンスマネージャー
 1998年7月 BTジャパン(株)総務人事部長
 2000年8月 マッケンナ・ジャパン(株)オフィスディレクター
 2001年3月 パーソネル・ディビジョンズ・インターナショナル・ジャパン(株)コンサルタント
 2003年3月 ワイス(株)執行役員人事部長
 2007年12月 慶應義塾大学SFC研究所上席所員（現任）
 2008年1月 横瀬伸銅(株)取締役（現任）
 2008年4月 佐賀大学大学院工学系研究科非常勤講師
 2011年11月 国際大学大学院国際経営学研究科特別招聘教授
 2015年6月 当社取締役（現任）
 2018年7月 国際大学大学院国際経営学研究科教授（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由

横瀬勉氏は、これまでの経営経験と大学でグローバル経営の研究及び教鞭をとってきた学識を活かし、社外取締役として当社の経営に対して積極的な意見や提言等をいただいていることから、その職責を十分に果たしております。今後も同氏の経験と知見により当社の経営に対して助言・監督していただくために引き続き社外取締役候補者としました。

なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

- (注) 1. 取締役候補者のうち、山口次郎氏は合志技研工業(株)の取締役であり、松原美樹氏は同社の代表取締役であります。合志技研工業(株)は当社の事業と同一の部類に属する事業を行っているほか、当社と当社との間には、自動車部品等の取引関係があります。
2. その他の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 横瀬勉氏は、社外取締役候補者であり、横瀬勉氏に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 横瀬勉氏は、2008年1月から現在に至るまで横瀬伸銅(株)の取締役であり、かつ同社の取締役の3親等以内の親族であります。同社と当社の取引が終了して4年が経過し、今後も取引の予定がないことから、独立社外取締役としての独立性は問題ないと判断しております。なお、同社と当社は、2012年度は約320万円、2013年度は約916万円、2014年度は約549万円の取引がありました。
- (2) 当社は横瀬勉氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額の上限とする責任限定契約を締結しております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
- (3) 横瀬勉氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。
4. 取締役候補者が現在または過去5年間に当社の親会社である本田技研工業(株)またはその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当については次のとおりであります。

山 口 次 郎

2014年4月から2016年6月まで (株)本田技術研究所専務執行役員
2014年4月から2016年3月まで 同社取締役

松 原 美 樹

2013年10月から2016年3月まで ホンダモトール・デ・アルヘンティーナ エス・エー副社長
2016年4月から2016年6月まで 合志技研工業(株)社長付
2016年6月から現在 同社代表取締役社長

加 藤 憲 嗣

2013年4月から2019年3月まで 東風本田汽車有限公司副総経理

当社は、本田技研工業(株)の子会社であり、(株)本田技術研究所、合志技研工業(株)、ホンダモトール・デ・アルヘンティーナ エス・エー及び東風本田汽車有限公司も同社の子会社であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

現任の監査役のうち、松川実氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

新 任	ね ぎ し 根 岸 昭 雄 1962年1月11日生	あ き お 所有する当社株式の数 3,000株	取締役会への出席状況 —	監査役会への出席状況 —
-----	---------------------------------	-------------------------------	-----------------	-----------------



【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

1986年4月 当社入社
2011年6月 当社人材開発室主幹
2012年9月 当社総務部主幹
2015年4月 当社総務部長
2018年10月 当社業務監査室主幹（現任）

監査役候補者とした理由

根岸昭雄氏は、管理部門での実務経験と本社の総務部門の責任者として全社を横断的にまとめてきた実績があります。また、業務監査部門を通じて培った監査における知見があります。このことから、同氏は社外監査役とともに連携を図りながら当社の経営を適切に監査できる人材と考え、新たな監査役候補者としてしました。

なお、根岸昭雄氏が監査役に選任された場合、同氏を常勤監査役に選定する予定であります。

（注） 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

事業報告 2018年4月1日から2019年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

連結業績の概要

売上収益	営業利益	税引前利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
1,611億6千万円 (前期比 △2.7%減)	7億1百万円 (前期比 △92.5%減)	9億2千8百万円 (前期比 △89.9%減)	△43億3千5百万円 (前期比 - %)

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の経済状況は、国内においては、輸出や生産の一部に弱さも見られるが、個人消費や設備投資は持ち直しており、緩やかな回復が続いております。一方、海外においては、米国の景気は、今後の政策、米中の通商問題の動向等が懸念されるものの、着実に回復が続いております。アジア諸国の景気は、インドでは緩やかに回復しており、その他のアジア諸国においても、景気は緩やかに回復しております。中国では、米中の通商問題、過剰債務問題を含む金融市場の動向等が懸念され、緩やかに減速しております。欧州主要国の景気は、政策に関する不確実性の影響等が懸念されるものの、緩やかに回復しております。

このような状況のもと、当社グループは、2020年Vision「卓越した技術と特長ある製品で真の世界トッププレイヤーになる」の達成に向け、2018年4月からは新たな3カ年の中期全社方針（18-20中期）を掲げ、「ヤチヨ企業理念」及び「安全な生産活動、安定した品質と納入」をベースに、「各事業の自主自立」「世界一もしくは世界初の技術・製品の実現」「働き方改革による現場力の飛躍的向上」に取り組み、「グローバルでトップの技術・製品の競争力を実現する」ことを目指し事業を推進してきました。

18-20中期では5つの重点施策を定め、「ニーズを先読みしたものづくりの進化」においては、情報収集の強化を進めてきた結果、競争力のある技術製品としてのアウトプットにつながる開発ができるようになりました。今後も引き続き将来に向けた技術・製品の仕込みのため最新情報をフィードバックできるよう継続推進してまいります。また、ものづくり進化では、企画から販売までのものづくりフローにおけるフロントローディングにより高効率な新製品の開発を2020年モデル以降から実施しております。

「グローバルオペレーションの確立と実行」においては、拠点間連携の強化と海外オペレーションの自立化を目指し日本、米州、中国において地域担当執行役員を設け、日本側と現地生産拠点との役割責任を明確にし、運用を開始しました。しかし、ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド（米国）における老朽化した設備での高負荷生産による設備トラブルの発生については、日本からの支援を含め生産安定化に向けた取り組みを推進し、現在は安定生産を継続しております。今後は現地生産体質の強化を目指し、早期の自立化に向け取り組んでまいります。

「品質保証体質の飛躍的向上」においては、類似不具合の発生防止に向け、全部門を横断したフロントローディングプロセスの構築を進めてきました。しかし、市場措置が必要となる品質不具合を複数発生させてしまい、お客様に大変なご迷惑をかけることとなりました。今後は品質システム、基本プロセスの遵守と、品質不具合の各生産現場への水平展開の検証を徹底して行うとともに、ものづくりの源流へのフィードバックのルール化と予知予測能力を上げ、不具合の発生を抑制します。

「将来を担う人材の先行育成・最適配置」においては、現場力の最大化を図るため、人材活性化、働き方改革の施策展開を図ってきました。人材育成では、専門領域の異なる従業員でチームを結成し、将来の事業構造を想定した上での中長期の会社の方向性を検討するなど、新たな活動を開始しました。

「企業価値向上に向けたサステナビリティ展開」においては、環境目標、法令の遵守などを達成することができました。社会貢献活動では当社ならではの技術と製品を通じた活動のほか、昨年発生した西日本豪雨災害の被災地でボランティア活動を実施しました。これらにより健全な企業活動に向けたGRC活動を強化してまいりました。

当社は2018年4月2日に完成車事業を本田技研工業株式会社に譲渡いたしました。これにより、当該事業譲渡に伴う利益を非継続事業へ分類しております。また、前年度実績における売上収益、営業利益、税引前利益につきましても同様に分類しております。

当連結会計年度の売上収益は、日本及びアジアにおける受注の増加はあったものの、米州及び中国における受注の減少やメキシコで発生した水害による主要顧客の生産休止影響などにより、1,611億6千万円と前年度に比べ44億3百万円、2.7%の減収となりました。利益につきましては、原価改善効果などはあったものの、減収に伴う利益の減少や、米州におけるユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド（米国）において、生産安定化対応の継続にかかる追加費用及び顧客への確実な製品供給のために他拠点からの製品補完費用に加え、一部の燃料タンクの不具合によるリコール関連費用を計上したことに伴い、一時的に収益性が低下しました。これにより保有する固定資産について、減損の兆候が認められたことから将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を計上しております。以上のことから営業利益は、7億1百万円と前年度に比べ86億6千8百万円、92.5%の減益となりました。税引前利益は、9億2千8百万円と前年度に比べ82億9千6百万円、89.9%の減益、親会社の所有者に帰属する当期損失は、43億3千5百万円と前年度に比べ91億3千1百万円の減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

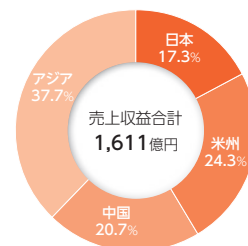
地域別セグメント

●日本

日本においては、自動車部品の受注の増加などにより、売上収益は、279億1千9百万円と前年度に比べ20億8百万円、7.7%の増収となりました。税引前損失は、受注の増加や原価改善効果などにより、14億2千8百万円と当社単独で減損損失を計上した前年度に比べ21億2千1百万円の改善となりました。

●米州

米州においては、連結子会社であるエー ワイ マニュファクチュアリング リミテッド（米国）における受注の減少や、ヤチヨ メキシコ マニュファクチュアリング エス エー デ シー ブイ（メキシコ）において主要顧客の水害による生産休止影響に伴う受注の減少及び為替換算上の影響などにより、売上収益は、392億1千2百万円と前年度に比べ44億6千9百万円、10.2%の減収となりました。税引前損失は、減収に伴う利益の減少に加え、ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド（米国）における老朽化した設備での高負荷生産による設備トラブルの発生に対し、生産安定化に向けた費用や、顧客への確実な製品供給のために他拠点からの製品補完費用を計上したこと、労務費、材料費等の歩留まりロス及び修繕費が増加した



こと、また、一部の燃料タンクの不具合によるリコール関連費用や減損損失を計上したことなどにより、81億8千万円と前年度に比べ84億1千3百万円の大幅な減益となりました。

ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド（米国）の生産安定化については、引き続き設備保全及び新規設備導入を着実に推進し、生産体制の強化を全社一丸となり進めてまいります。

●中国

中国においては、連結子会社である八千代工業（中山）有限公司（中国）及び八千代工業（武漢）有限公司（中国）における受注の減少により、売上収益は、333億3千9百万円と前年度に比べ37億6千2百万円、10.1%の減収となりました。税引前利益は、受注の減少や機種構成差及び新技術導入対応費用や増量対応費用の増加などにより、37億6千4百万円と前年度に比べ22億7百万円、37.0%の減益となりました。

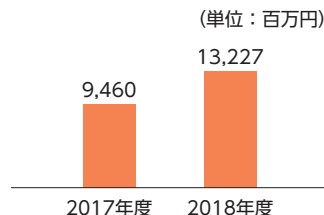
●アジア

アジアにおいては、連結子会社であるゴウシ タンロン オートパーツ カンパニー リミテッド（ベトナム）における受注の増加により、売上収益は、606億9千万円と前年度に比べ18億2千1百万円、3.1%の増収となりました。税引前利益は、受注の増加はあったものの、機種構成変化などにより、66億2千9百万円と前年度に比べ1億3千3百万円、2.0%の減益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、132億2千7百万円となりました。その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
①日 本		3,308
②米 州		3,580
③中 国		3,356
④ア ジ ア		2,982
⑤その他の地域		1



(3) 資金調達の状況

当社グループは当連結会計年度において、主に銀行借入による資金調達を行っており、株式または社債の発行による資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済状況の見通しにつきましては、国内においては、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復していくことが予想されます。世界経済は、米中の通商問題の動向及び影響、中国の過剰債務問題を含む金融資本市場の変動の影響及び欧州主要諸国の政策に関する不確実性による影響等、不透明な要素もあるものの、景気は緩やかな回復が続くことが予想されます。

当社グループを取り巻く自動車業界におきましては、国内では人口減少に伴い自動車販売台数の大幅な増加は見込みにくい一方、グローバルでは米国・中国の2大市場がけん引するなかで、各国で差はあるものの新興国でも需要が高まり、今後も自動車の生産・販売台数の拡大が期待できます。

グローバル市場が拡大する中、自動車には、CASE：Connected（コネクテッド）、Autonomous（自動運転）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化）や、MaaS：Mobility as a Service（モビリティのサービス化）等と呼ばれる新たな価値が求められ、とりわけ電動化については、環境規制の強化に伴い各国が政策として取り組みを加速させており、自動車メーカーもその対応を急ピッチで進めています。自動車メーカーは、これら新価値の具現化への資源投入を進める中、独自提案できる企画開発力とグローバルレベルの供給力をもつサプライヤーからの部品調達を増やす傾向にあります。また、これらの流れを受けて、自動車業界の枠を超えた、電機メーカー、素材メーカー、IT企業などと、自動車関連企業との提携も活発化しています。

当社グループは、取り巻く環境が大きく変化する状況を踏まえ、1年ごとに事業実績および環境の変化を再確認し、必要に応じて中期計画を見直すことにしておりますが、2019年度については、2018年4月からスタートしている中期3カ年計画（18－20中期計画）を踏襲し、北米地域の生産体質の回復、品質領域の強化・盤石化とともに、引き続き中期方針で定める全社重点施策を確実にやりきり、2020年Visionに掲げる「グローバルでトップの技術・製品の競争力を実現する」ことを目指してまいります。全社重点施策としては次の5つを掲げ、全社一丸となって推進しております。

① ニーズを先読みしたもののづくり進化

市場ニーズが激しく変化する中、卓越した技術と特長ある製品を実現するため、これまでのもののづくりのやり方を変革しスピードを上げて取り組んでおります。

情報網を飛躍的に拡大させ、時代・社会の潮流、世の中の動向・価値観を敏感に察知してお客様のニーズを先読みし、新しい価値として具現化した世界一／世界初の技術・製品の提供を目指しております。これらの取り組みの中で、樹脂事業の拡大、販路の拡大を進めております。

また、企画、開発、生産、販売までの各領域で「ものづくり」における役割を強化するとともに、各領域の現場に根差した生産体質改革を進めております。引き続き、各領域がもつ先読み情報、先取り情報を前領域に逐次フィードバックする仕組みを絶えず回して、ものづくり力を飛躍的に向上させてまいります。

② グローバルオペレーションの確立と実行

主力製品である樹脂製燃料タンク・サンルーフの生産の拡大に伴い、生産量の多くを海外生産拠点が担う状況の中、各地域で異なるニーズへの対応や、日本と地域間あるいは拠点同士の連携を強化する必要性が高まっております。これらを背景に、日本サイドの本社機能を強化させ、ものづくりマザー機能を確立し、併せて各地域の生産拠点の役割と責任を明確にすることで、グローバルオペレーションを進化させる必要があります。日本、米州、中国、アジアの地域担当執行役員を設けて、オペレーションの強化を進めてきました。

体質目標の設定と達成により、全拠点の体質向上を図り、併せて拠点の役割を明確にし、その役割を果たす全社最適な事業運営体制を構築します。その上でグローバルオペレーションを実行して新機種のスムーズな立上げや競争力ある適正コストの実現、各拠点のさらなる生産体質向上などを進め、一層盤石な事業運営を実現してまいります。

なお、ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド（米国）における老朽化した設備での高負荷生産による設備トラブルの発生については、日本からの支援を含め生産安定化に向けた取り組みを推進し、現在、安定生産を継続しております。今期においては、現地マネージャークラスの人材育成や新規設備導入を着実に推進してまいります。

③ 品質保証体質の飛躍的向上

過去の品質不具合に類似した事象の発生防止に向け、全部門を横断したフロントローディングプロセスの構築を進めてまいりましたが、市場措置が必要となる品質不具合を発生させたことを踏まえ、全生産現場において基本プロセスの遵守および不具合対策の水平展開を徹底して行い、不具合の発生0件を目指してまいります。

そのうえで、開発、技術の設計構想段階から関連部門による意思入れを確実にに行い、お客様の品質要求に対応できるタフネス性の高い仕様・製法を確立し、高品質な製品の安定生産を図ってまいります。不良品をつくらない、流さない、異常を発生させない、そして生産変化に強い体質を構築し、全領域で品質維持向上活動（Y B Q）、生産効率向上活動（T P M）を実践し、その質を上げ、変化やイレギュラー事象の発生にも揺るがない品質保証体質を確立してまいります。

④ 将来を担う人材の先行育成・最適配置

ものづくり進化による仕事の変化、将来の仕込みに向けて現場力を飛躍的に向上させるため、働き方の改革や多様な人材が活躍できる環境づくり、従業員一人ひとりの能力を最大限発揮できる環境の構築など、抜本的な取り組みを進めております。専門領域の異なる従業員でチームを結成し、将来の事業構造を想定した上で中長期の会社の方向性を検討する新たな取り組みなどを開始しました。

また、将来の事業構造を予見し、それを支えるために必要な各部門、各領域の求める人材像を明確にした上で、人材の先行育成と最適配置を行い、引き続き人材の総合力を強化してまいります。合わせて、海外生産拠点の自立化に向けた現地従業員の積極的な育成および現地マネージャークラスの人材育成に注力してまいります。

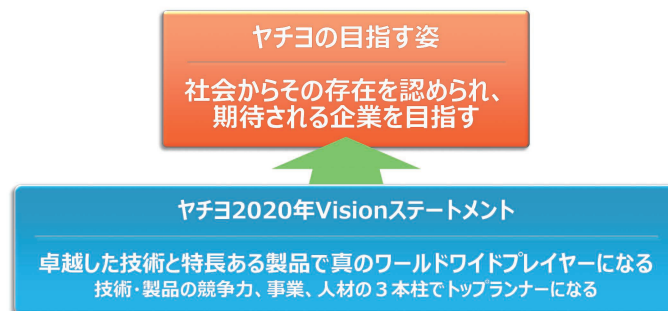
⑤ 企業価値向上に向けたサステナビリティ展開

企業活動におけるCO₂排出量削減のほか水消費量削減、廃棄物削減活動の強化など、今まで以上に環境負荷低減に取り組み、福祉や環境に配慮した当社ならではの技術と製品の提供などを通じて社会に貢献するとともに、法令・社内規則・社会規範等を順守しております。

なお、これらの取り組みを積極的にステークホルダーに開示することで、引き続き企業活動に対する理解と期待を獲得し、将来にわたって持続可能な社会の実現に努め、責任を果たしてまいります。

■ヤチヨ2020年Vision

当社はグループの将来ビジョン「ヤチヨ2020年Vision」を策定し、2020年を目標とするヤチヨグループの「目指す姿」を定めています。



(5) 財産及び損益の状況の推移

当社は連結計算書類に国際会計基準（以下、IFRS）を適用しております。

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第63期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第64期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第65期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上収益（継続事業）(百万円)	149,816	138,979	165,562	161,160
税引前利益（継続事業）(百万円)	11,333	8,982	9,223	928
親会社の所有者に 帰属する当期利益又は当期損失（△）(全事業) (百万円)	4,715	4,743	4,796	△4,335
基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失（△） (円)	196.36	197.51	199.73	△180.51
資 産 合 計 (百万円)	117,842	130,943	131,278	118,832
資 本 合 計 (百万円)	61,962	66,622	71,859	67,477
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,150.92	2,310.16	2,457.30	2,213.64

- (注) 1. 基本的1株当たり当期利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式控除後の期末発行済株式数によりそれぞれ算出しております。
2. 第64期の税引前利益が第63期に比べ減少しているのは、熊本地震の影響による受注の減少や為替換算上の影響などによるものです。
3. 第65期の税引前利益が第64期に比べ増加している理由は、受注の増加や為替換算上の影響などによるものです。
4. 第65期（2017年12月18日）開催の取締役会において、完成車事業を本田技研工業株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結したことに伴い同事業を非継続事業に分類し、第64期を組換後の数値にて記載しております。なお、63期は非継続事業を含めた数値にて記載しております。
5. 当連結会計年度の税引前利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益（全事業）が第65期に比べ減少している理由は、「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第63期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第64期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第65期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売上高 (百万円)	80,756	66,971	71,689	40,644
経常利益 (百万円)	2,023	2,981	1,349	1,269
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	289	2,312	△1,188	1,374
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	12.03	96.27	△49.45	57.21
総資産額 (百万円)	65,858	64,668	52,244	48,939
純資産額 (百万円)	33,623	35,268	27,348	34,187
1株当たり純資産額 (円)	1,400.17	1,468.67	1,138.87	1,423.65

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式数によりそれぞれ算出しております。

(6) 重要な親会社、子会社及び関連会社の状況

① 親会社との関係

会 社 名	資本金	議決権比率	関係内容
本田技研工業株式会社	86,067 百万円	※ 50.5%	当社の製品の販売先及び原材料の購入先

(注) ※は、親会社の子会社による所有を含む比率で表示しております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

(イ) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社の親会社は本田技研工業株式会社であり、親会社との取引については、自立を基本とする当社の経営方針に基づき、当社から製品の販売又は役務提供を行う場合は、第三者との通常の取引と同様に、当社希望価格を相手方に提示し、交渉の上、価格決定を行っております。また、親会社から原材料等を購入する場合も、第三者との通常の取引と同様に、市場価格を参考に交渉の上、価格決定を行うことで、親会社以外の株主の利益を害することの無いよう取引を行っております。なお、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある取引を行う場合には、都度、社外取締役、社外監査役を含めた取締役会において多面的に議論し、決定することとしており、2017年12月18日開催の取締役会で決定した「完成車事業の譲渡に伴う分割準備会社の設立および会社分割ならびに吸収分割会社の株式譲渡」については、公正性を担保するため、第三者機関が作成した算定書および当社と利害関係を有さない独立した法律事務所からの助言を取得しており、利益相反を回避するため、利害関係を有しない第三者で構成された第三者委員会から意見を取得し、利害関係を有する取締役および監査役を除く取締役および監査役全員の承認のもと決定され、2018年4月2日に当該株式の譲渡を完了しております。

(ロ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社との取引については、上記（イ）に記載の取引条件の決定方法及び審議基準で行われていることを確認しており、2017年12月18日開催の取締役会で決定した「完成車事業の譲渡に伴う分割準備会社の設立および会社分割ならびに吸収分割会社の株式譲渡」については、第三者委員会から、①本取引はヤチヨの企業価値の向上に資するものであり、本件提案に合意することには合理性が認められる旨②対象事業の譲渡価格を含む本件最終合意書案の条件は合理的かつ公正であり、ヤチヨの少数株主の利益を損なうものではない旨③決定方法は公正かつ独立な手続きを通じ、少数株主の利益への配慮がなされている旨の答申書も受領しているため、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

(ハ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
合 志 技 研 工 業 株 式 会 社	500 百万円	52.4%	自動車部品の製造及び販売
株 式 会 社 ウ エ ム ラ テ ッ ク	100 百万円	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
株 式 会 社 合 志 テ ッ ク	100 百万円	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ オブ オンタリオ マニュファクチャリング インコーポレーテッド (カナダ)	31,743 千カナダドル	100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド (米国)	48,200 千米ドル	100.0%	研 究 開 発
ユ- エス ヤチヨ インコーポレーテッド (米国)	16,000 千米ドル	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ マニュファクチャリング オブ アメリカ エル シー (米国)	18,830 千米ドル	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
エー ワイ マニュファクチャリング リミテッド (米国)	14,400 千米ドル	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ ド ブラジル インダストリア エ コメルシオ デ ペサス リミターダ (ブラジル)	40,500 千ブラジルレアル	75.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ メキシコ マニュファクチャリング エス エー デ シー ブイ (メキシコ)	240,000 千メキシコペソ	100.0%	自動車部品の製造及び販売
八 千 代 工 業 (中 山) 有 限 公 司 (中国)	13,000 千米ドル	100.0%	自動車部品の製造及び販売
八 千 代 工 業 (武 漢) 有 限 公 司 (中国)	8,000 千米ドル	100.0%	自動車部品の製造及び販売
サイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド (タイ)	230,000 千タイバーツ	100.0%	自動車部品の製造及び販売
サイアム ゴウシ マニュファクチャリング カンパニー リミテッド (タイ)	180,000 千タイバーツ	※ 75.0%	自動車部品の製造及び販売
ゴウシ タンロン オートパーツ カンパニー リミテッド (ベトナム)	5,700 千米ドル	※ 70.0%	自動車部品の製造及び販売
ゴウシ インディア オートパーツ プライベート リミテッド (インド)	538,679 千インドルピー	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ インディア マニュファクチャリング プライベート リミテッド (インド)	1,100,000 千インドルピー	※ 88.2%	自動車部品の製造及び販売
ピー ティー ヤチヨ トリミトラ インドネシア (インドネシア)	23,500 千米ドル	70.0%	自動車部品の製造及び販売
ゴウシ フィリピン インコーポレーテッド (フィリピン)	242,503 千フィリピンペソ	※ 99.9%	自動車部品の製造及び販売
ラグナ アソシエ リアルティ インコーポレーテッド (フィリピン)	2,715 千フィリピンペソ	※ 40.0%	ゴウシ フィリピン インコーポレーテッド の 土 地 保 有 目 的 会 社
ヤチヨ ジャーマニー ゲー エム ベー ハー (ドイツ)	25 千ユーロ	100.0%	自動車部品の営業・開発・購買業務等

(注) 1. ※は、子会社による所有を含む比率で表示しております。

2. 八千代工業四日市製作所株式会社は、当社が保有する全株式を2018年4月2日に本田技研工業株式会社へ譲渡し、子会社から除外しております。

④ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループが現在行っている事業の主なものは、自動車部品の製造及び販売であります。

(8) 主要拠点等

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	埼 玉 県 狭 山 市
柏 原 工 場	埼 玉 県 狭 山 市
埼 玉 研 究 所	埼 玉 県 狭 山 市
鈴 鹿 工 場	三 重 県 鈴 鹿 市 他
栃 木 研 究 所	栃 木 県 さ く ら 市

② 重要な子会社

名 称	所 在 地
合 志 技 研 工 業 株 式 会 社	熊 本 県 合 志 市
株 式 会 社 ウ エ ム ラ テ ッ ク	熊 本 県 球 磨 郡 あ さ ざ り 町
株 式 会 社 合 志 テ ッ ク	熊 本 県 合 志 市
ヤチヨ オブ オンタリオ マニュファクチュアリング インコーポレーテッド	カ ナ ダ オ ン タ リ オ 州
ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド	米 国 オ ハ イ オ 州
ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド	米 国 オ ハ イ オ 州
ヤチヨ マニュファクチュアリング オブ アメリカ エル エル シー	米 国 ジ ョ ー ジ ア 州
エー ワイ マニュファクチュアリング リミテッド	米 国 オ ハ イ オ 州
ヤチヨ ド ブラジル イングストリア エ コメルシオ デ ベサス リミターダ	ブ ラ ジ ル サ ン パ ウ ロ 州
ヤチヨ メキシコ マニュファクチュアリング エス エー デ シー プイ	メ キ シ コ グ ア ナ フ ァ ト 州
八 千 代 工 業 (中 山) 有 限 公 司	中 国 広 東 省
八 千 代 工 業 (武 漢) 有 限 公 司	中 国 湖 北 省
サイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド	タ イ プ ラ チ ン ブ リ 県
サイアム ゴウシ マニュファクチュアリング カンパニー リミテッド	タ イ ラ ヨ ン 県
ゴウシ タンロン オートパーツ カンパニー リミテッド	ベ ト ナ ム ハ ノ イ
ゴウシ インディア オートパーツ プライベート リミテッド	イ ン ド ハ リ ア ナ 州
ヤチヨ インディア マニュファクチュアリング プライベート リミテッド	イ ン ド ラ ジ ャ ス タ ン 州
ピー ティー ヤチヨ トリミトラ インドネシア	イ ン ド ネ シ ア 西 ジ ャ ワ 州
ゴウシ フィリピン インコーポレーテッド	フ ィ リ ピ ン ラ グ ナ 州
ラグナ アソシエ リアルティ インコーポレーテッド	フ ィ リ ピ ン ラ グ ナ 州
ヤチヨ ジャーマニー ゲー エム ベー ハー	ド イ ツ ニ ー ダ ー ザ ク セ ン 州

(注) 八千代工業四日市製作所株式会社は、当社が保有する全株式を2018年4月2日に本田技研工業株式会社へ譲渡し、子会社から除外しております。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況（2019年3月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（名）
日本	1,416
米国	1,136
中国	1,121
アジア	3,562
その他の地域	2
合計	7,237

(注) 1. 従業員数は、就業人員数の状況であります。
2. 従業員数に、臨時従業員は含めておりません。

② 当社の従業員の状況（2019年3月31日現在）

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
875	7	43.3	20.1

(注) 1. 従業員数は、就業人員数の状況であります。
2. 従業員数に、臨時従業員は含めておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額（百万円）
株式会社三井住友銀行	5,008
株式会社三菱UFJ銀行	4,830
株式会社みずほ銀行	2,219

(11) 企業集団の現況に関するその他の重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
(2) 発行済株式の総数 24,042,700株
(3) 株主数 2,696名
(4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（％）
本 田 技 研 工 業 株 式 会 社	12,103	50.4
大 竹 榮 一	1,312	5.5
ビービーエイチ フォーフィデリティ ロー プライズド ストック ファンド（プリンシパル オール セクター サポート フォリオ） （常任代理人 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	892	3.7
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	457	1.9
埼 玉 車 体 株 式 会 社	438	1.8
石 井 良 明	388	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	357	1.5
株 式 会 社 三 菱 Ｕ Ｆ Ｊ 銀 行	350	1.5
八 千 代 工 業 従 業 員 持 株 会	339	1.4
大 竹 譲 司	232	1.0

- (注) 1. 持株比率は自己株式（29,345株）を控除して計算しております。
2. 大竹榮一氏は2018年10月18日に逝去されましたが、2019年3月31日現在、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の持株数は、全て信託業務に係る株式であります。
4. フィデリティ投信株式会社より、以下のとおり大量保有報告書の変更報告書の写しが提出されておりますが、当社としては当期末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	報告義務 発生日	提出日	保有株券等 の数（千株）	株券等保有 割合（％）
エフエムアール エルエルシー	245 SUMMER STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02210, USA	2016年 7月15日	2016年 7月25日	1,209	5.03

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	山 口 次 郎	合志技研工業株式会社 取締役
代表取締役専務取締役	藤 本 朋 宏	生産本部長、リスクマネジメントオフィサー
常 務 取 締 役	北 村 哲 也	管理本部長、コンプライアンスオフィサー
常 務 取 締 役	安 田 哲	開発本部長
取 締 役	松 原 美 樹	合志技研工業株式会社 代表取締役社長
取 締 役	横 瀬 勉	
監 査 役（常 勤）	松 川 実	
監 査 役	富 永 和 也	公認会計士、税理士
監 査 役	山 室 恵	弁護士
監 査 役	村 松 昌 信	公認会計士、税理士

- (注) 1. 取締役 横瀬勉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 富永和也、山室恵及び村松昌信の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 横瀬勉、監査役 富永和也、山室恵及び村松昌信を独立役員として指定し、東京証券取引所に届出ております。
4. 監査役 富永和也は、公認会計士、税理士であり、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 山室恵は、弁護士であり、専門的な法律全般に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 村松昌信は、公認会計士、税理士であり、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当期中に退任した取締役は、次のとおりであります。
- 太田 康（2018年6月26日退任）
- 尾関 健一（2018年6月26日退任）
8. 当社は、執行役員制度を導入しており、会社との関係が委任関係である2019年3月31日現在の常務執行役員の氏名等は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|---------|-------------------|
| 常 務 執 行 役 員 | 木 原 浩 之 | 生産本部グローバル推進センター所長 |
| 常 務 執 行 役 員 | 栗 原 貞 幸 | 全社品質保証責任者 |
| 常 務 執 行 役 員 | 長谷川 吉 保 | 営業購買本部長 |
| 常 務 執 行 役 員 | 堀 田 貢 市 | 部品事業本部部品事業統括 |
| 常 務 執 行 役 員 | 三 島 清 憲 | 部品事業本部長 |
9. 当期中に退任した常務執行役員は、次のとおりであります。
- 寺田 好伸（2018年6月26日退任）

(2) 取締役及び監査役の報酬等

当期に係る報酬等

	取 締 役		監 査 役		計	
	人数 (名)	金額 (百万円)	人数 (名)	金額 (百万円)	人数 (名)	金額 (百万円)
役 員 報 酬	8	129	4	48	12	177
役 員 賞 与	4	2	—	—	4	2
計		131		48		179

- (注) 1. 上記には、2018年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
 2. 2013年6月25日の定時株主総会の決議による取締役報酬限度額は、取締役に対する賞与を報酬枠内で支給することとして、各事業年度を対象とする年額3億6,000万円以内となっております。
 3. 2013年6月25日の定時株主総会の決議による監査役報酬限度額は、各事業年度を対象とする年額9,300万円以内となっております。
 4. 上記の金額は、当期に係る取締役及び監査役に対するものであります。
 「役員報酬」については、当期に係る支給額であり、「役員賞与」については、当期の役員賞与引当金の繰入額であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼任の状況

取締役 横瀬勉は、横瀬伸銅株式会社の取締役を兼任しております。

監査役 富永和也は、富永公認会計士・税理士事務所の所長を兼任しております。

監査役 山室恵は、富士通株式会社の社外監査役、株式会社アドバンテストの社外取締役を兼任しております。

監査役 村松昌信は、仰星税理士法人の代表社員を兼任しております。

なお、横瀬伸銅株式会社、富永公認会計士・税理士事務所、富士通株式会社、株式会社アドバンテスト、仰星税理士法人は当社の主要な取引先ではありません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を最低責任限度額としております。

③ 当期における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会		監査役会	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役	横 瀬 勉	7 / 7	100%	—	—
監 査 役	富 永 和 也	6 / 7	86%	10 / 11	91%
監 査 役	山 室 恵	5 / 7	71%	8 / 11	73%
監 査 役	村 松 昌 信	7 / 7	100%	11 / 11	100%

- (注) 1. 上記取締役は取締役会において必要に応じて質疑を行い、意見を述べております。
 2. 上記監査役は取締役会及び監査役会において必要に応じて質疑を行い、意見を述べております。

④ 社外役員の当期に係る報酬等の総額

	支給人数 (名)	報酬等の額 (百万円)	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等 (百万円)
社外役員の報酬等の総額	4	33	—

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区分	金額 (百万円)
① 当社が支払うべき報酬等の額	73
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	87

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手、報告の聴取を通じた前年度の監査実績の確認を踏まえ、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り算出の根拠などについて確認し、検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド（米国）、ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド（米国）ほか14社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人に、重大な法令違反や監査品質の著しい低下など、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合その他諸般の事情を総合的に勘案してその必要性があると判断した場合において、監査役会は、会社法に定められた手続きに従って会計監査人を解任し、又は会計監査人の解任若しくは不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会へ提出します。

6. 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人間尊重」「顧客第一」という基本理念に立脚し、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様、社会からの信頼をより高め、「社会からその存在を認められ、期待される企業」となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題の一つと認識し、その取り組みを行っております。

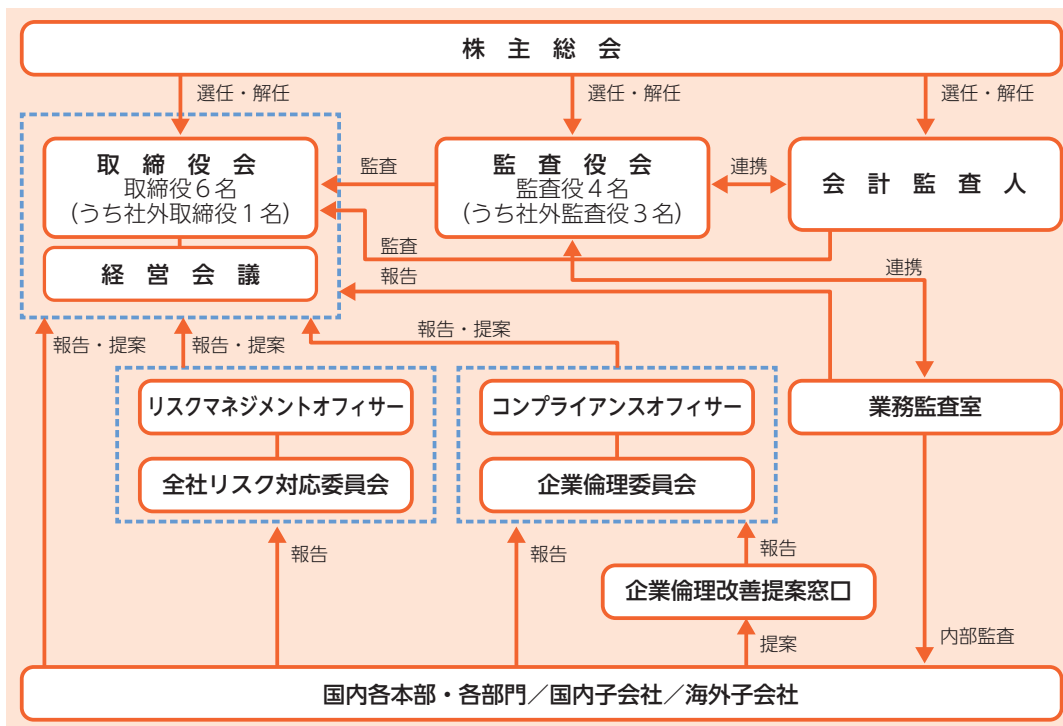
組織運営においては、基本理念に立脚し、世界各地のお客様の要請に応える事業運営を、迅速かつ適切に展開しながら、効果・効率の高い体制を構築しております。

また、業務監査部門が各組織の業務遂行について、効果的な監査を実施していくほか、各組織が自律性を高めながら、コンプライアンスやリスク管理に取り組んでおります。

経営の監視を客観的に行うため、社外取締役及び社外監査役をおき、取締役会、監査役会において監督、監査を行っております。また、当社は、経営の監督機能と執行機能の分離、取締役会の機動性向上及び経営の意思決定の迅速化を狙いとし執行役員制度を採用しております。取締役については、経営環境の変化に対する機動性を高めるために、任期を1年としております。

株主や投資家の皆様に対して、決算や経営政策の迅速かつ正確な公表や開示を基本とし、企業の透明性を今後も高めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



(2) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスを確保するための体制は、以下のとおりとする。

- (イ) 当社役員及び従業員が共有し実践に努める「ヤチヨ行動規範」を制定し、周知徹底を図る。
- (ロ) 各部門が担当取締役の主導の下で、法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証するなど、コンプライアンスについて体系的に取り組む仕組みを整備する。
- (ハ) コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当取締役をコンプライアンスオフィサーとして任命し、企業倫理やコンプライアンスに関する事項を審議する「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理に関する問題について提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社の文書管理規程に基づき、保存及び管理を行うものとする。

取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業を運営する上で想定される様々なリスクの適切な管理及び危機発生時における関連する組織・従業員の取るべき行動を定めた「リスクマネジメント方針」及び「リスクマネジメント規程」を制定する。

リスクマネジメントに関する取り組みを推進する担当取締役をリスクマネジメントオフィサーとして任命するなど、リスクマネジメント体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行う。

取締役会は、重要な業務執行その他法定の事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行う。

監査役会の各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の業務遂行の監査を行う。

業務執行体制については、主要な組織の長に取締役や執行役員を置き、機動的に業務執行ができる体制を構築している。また、取締役会から選定された取締役をもって構成される経営会議を置き、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議する。さらに、海外においては、世界各地のお客様の要請に応えるために世界の主要な地域に拠点を置き、テレビ会議を中心としたICT（情報通信技術）の積極的な活用により、当社と各拠点間のダイレクト・コミュニケーションを促進し、経営会議から委譲された権限の範囲内で、迅速な意思決定を図っている。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおいて共有し実践に努める「ヤチヨ行動規範」を制定し、周知徹底を図る。

- (イ) 当社のグループ各社は、ヤチヨ行動規範に基づき事業運営に関連した法令・社内規則が遵守されるコンプライアンス体制、想定される様々なリスクの適切な管理及び危機発生時の対応に関するリスクマネジメント体制を整備する。

(ロ) 当社のグループ各社は、コーポレートガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス・企業倫理を主な対象として、定期的な自己検証を実施し改善に努める。

(ハ) 社長直轄の独立した内部監査部門である業務監査室が、当社の各部門の業務遂行状況について監査を行うほか、内部監査機能を持つ子会社については、内部監査の品質評価を行うことにより内部監査の充実に努め、その他の子会社に対しては、直接監査を行う。

(二) 当社は、グループ各社の経営の重要な事項に関して社内規程に基づき、当社への事前承認又は報告を求め、業務の適正性を確認する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役又は監査役会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、業務監査室から使用人を選任する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

業務監査室で監査役を補助する使用人の人事異動及び人事評価について、取締役は、事前に監査役の意見を聴取の上、決定し、また、補助すべき使用人に対して取締役は指揮命令をしないものとする。

⑧ 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は必要に応じて、職務を補助すべき使用人に対して、調査及び情報収集等の権限を与える。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、以下の事項を報告する。

(イ) 会社に重大な影響を及ぼす事項

(ロ) 内部統制システムの整備状況

(ハ) コンプライアンス、リスクマネジメントに係る自己検証の結果

(二) 「企業倫理改善提案窓口」の運用状況

⑩ 監査役への報告者が不利な取扱いを受けないことを確保する体制

社内規定において、企業倫理改善提案窓口への報告・相談者に対して、不利益な取扱い（解雇、降格、減給、配置転換、不当な人事評価等の処分の他、職場におけるいやがらせ等）を禁止している。

⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するための予算を確保し、監査のために支出した費用については、事後、会社に償還を請求するものとする。

⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実効性を確保するために以下の事項を定期的実施する。

(イ) 業務監査室との連携

(ロ) 代表取締役との意見交換

(ハ) 経営会議その他の重要な会議への出席

(二) 会計監査人との意見交換

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 「ヤチヨ行動規範」を制定して、コンプライアンスなどに関する当社の方針と役員及び従業員の取るべき行動を明確にし、リーフレットの配布及び入社時の研修などで周知を行っています。なお、「ヤチヨ行動規範」は、リーフレットに加え、内容を分かりやすく解説した冊子を配布するなどして理解の醸成に努めています。
- (ロ) 各部門は定期的にコンプライアンスに関する自己検証を実施し、その検証結果を担当役員に報告しています。なお、全社の自己検証結果については、取締役会から選定された取締役をもって構成される経営会議へ報告しています。2018年度は組織変更により、一部検証単位の見直しを行い、自己検証を実施しました。
- (ハ) コンプライアンスオフィサーを委員長とする企業倫理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行っています。2018年度は企業倫理委員会を4回開催し、新規法令の対応および企業倫理改善提案窓口の運用状況や自己検証の方針及び結果などを審議しました。
- (ニ) 企業倫理改善提案窓口は社内に加え、弁護士事務所などの社外窓口も活用でき、提案者の保護などを含む運用規程を定めて運営しています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 文書等は文書管理規程に基づき、適切に保存、管理しています。
取締役会や経営会議の議事録は、上記規程に従い、開催毎に作成され、担当部門が永年保存しています。
- また、取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧することができます。
- (ロ) 2018年度は機密情報の管理をさらに強化するため、機密管理規程の見直しを行い、必要箇所の改定を実施するとともに、その内容を周知・教育しました。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 「リスクマネジメント方針」、「リスクマネジメント規程」及び「リスクマネジメントマニュアル」を制定しています。
- (ロ) リスクマネジメントオフィサーを任命し、定期的なリスクアセスメント活動を行っています。
2018年度は「リスクマネジメント方針」、「リスクマネジメント規程」及び「リスクマネジメントマニュアル」の定期見直しを行いました。
- また、重要なリスクをグループ各社で適切に管理・共有するために、全社リスク対応委員会を2回開催し、経営会議への報告を1回行いました。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 2018年度は定期及び臨時取締役会を合わせて7回開催し、重要な業務執行その他法令の事項について決定を行いました。また、監査役会は定期及び臨時合わせて11回開催し、取締役の業務遂行について監査を行いました。
- (ロ) 各本部の本部長には、担当分野の業務執行を担う取締役や常務執行役員を配置し、決められた範囲で権限が委譲され、意思決定の迅速化を図っています。
- (ハ) 経営の重要事項を決定する機関として取締役会のほか、経営会議を設置しており、2018年度は審議基準に従い経営会議を定期及び臨時合わせて23回開催しました。
- (二) 各拠点は迅速な意思決定を図るため、TV会議を中心としたICTの積極的な活用により、当社と各拠点のダイレクト・コミュニケーションを促進しています。
各拠点の責任者に授けられる権限の範囲と意思決定のプロセスは審議基準により明確になっています。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 法務担当部門が、グループ各社に「ヤチヨ行動規範」を周知し、内部統制部門である業務監査室が周知状況の確認を行っています。

(ロ) グループ各社は、「リスクマネジメント規程」に基づき、規模や業態に応じたリスク管理体制を整備しており、重要なリスクについては当社に報告しています。なお、リスクマネジメントオフィサーが、子会社のリスク管理体制の整備、運用状況を確認しています。

(ハ) グループ各社において、定期的に自己検証を実施し、その結果を当社の経営会議で報告しています。2018年度は子会社13社で自己検証を実施しました。

(ニ) グループ各社は、企業倫理改善提案窓口を設置し、自社の内部通報を受付けるとともに定期的に当社への報告を実施しています。

(ホ) 当社の業務監査室が年間計画に沿って、子会社に対して直接業務監査を実施しています。

(ヘ) 当社は、子会社の経営の重要な事項に関して、当社の審議基準に従った当社への事前承認又は当社への報告を求め、業務の適正性を確認しています。

⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 監査役の職務執行が実効的に行われるよう、監査役を補助すべき使用人として業務監査室から兼任者1名を選任し、監査役からの直接の指揮命令を受けて監査役のサポートを実施しています。

(ロ) 監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価等に対しては、事前に監査役からの同意を得ています。また、補助すべき使用人に対して、取締役は直接指揮命令を行っていません。

(ハ) 監査役は、補助すべき使用人に対して、調査権限、情報収集権限を与えています。また、必要に応じて監査役の指示に基づき会議へ出席しています。

(ニ) 監査役への報告基準を定め、担当取締役及び担当部門が当社グループの事業状況、内部統制システムの整備状況、自己検証への対応、企業倫理改善提案窓口の運用状況などを直接又は重要会議を通じて報告しています。

(ホ) 企業倫理改善提案窓口への報告・相談を行ったことを理由に不利益な取扱いはありません。また、同項に対する運用規程を定め、役員及び従業員に周知しています。

(ヘ) 監査役の監査にかかる諸費用は、事業年度毎に監査役の提案に基づいて必要な予算を確保し、会社が負担しています。

(ト) 監査役は、経営会議、その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べています。

(チ) 監査役は代表取締役および会計監査人との意見交換を適宜実施しています。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、世界的視野に立って事業を展開し、企業価値の向上に努めております。

成果の配分にあたりましては、今後の資金需要などを総合的に考慮し、配当につきましては、長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら実施することを方針としております。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開のための投資及び出資に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

当期の配当金につきましては、期末配当金を1株につき8円とする予定であります。年間配当金では、中間配当金8円と合わせ、16円とする予定であります。

なお、期末配当金につきましては、株主総会の決議事項といたします。

次期の配当金につきましては、中間配当金を当期と同様の1株につき8円、期末配当金を3円増配し、1株につき11円、年間配当金では、3円増配の19円とする予定であります。

(注) 事業報告の記載数値のうち、百万単位及び千単位については、それぞれ単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前連結会計年度（ご参考） (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
	金 額	金 額
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	18,929	20,470
営業債権及びその他の債権	36,213	26,335
その他の金融資産	1,634	5,137
棚卸資産	9,398	9,218
その他の流動資産	1,048	1,987
売却目的で保有する資産	9,236	—
流動資産合計	76,458	63,146
非流動資産		
有形固定資産	43,910	47,760
無形資産及びのれん	5,435	4,423
その他の金融資産	1,881	776
繰延税金資産	2,096	1,837
退職給付に係る資産	1,359	553
その他の非流動資産	139	337
非流動資産合計	54,820	55,686
資産合計	131,278	118,832

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前連結会計年度（ご参考） (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
	金 額	金 額
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	24,685	19,914
借入金	11,516	12,867
その他の金融負債	91	338
未払法人所得税	1,531	1,147
引当金	—	1,891
その他の流動負債	4,451	4,466
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	3,412	—
流動負債合計	45,687	40,622
非流動負債		
借入金	3,208	717
その他の金融負債	152	145
退職給付に係る負債	5,138	5,614
繰延税金負債	4,898	3,942
その他の非流動負債	336	316
非流動負債合計	13,731	10,734
負債合計	59,418	51,355
資本		
資本金	3,686	3,686
資本剰余金	3,488	3,488
利益剰余金	49,969	44,403
自己株式	△25	△25
その他の資本の構成要素	1,891	1,605
親会社の所有者に帰属する持分合計	59,008	53,157
非支配持分	12,851	14,319
資本合計	71,859	67,477
負債及び資本合計	131,278	118,832

連結損益計算書

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前連結会計年度（ご参考） (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	金 額	金 額
継続事業		
売上収益	165,562	161,160
売上原価	△140,258	△143,267
売上総利益	25,304	17,893
販売費及び一般管理費	△11,761	△12,917
研究開発費	△4,305	△4,282
その他の収益	352	295
その他の費用	△221	△287
営業利益	9,369	701
金融収益	321	388
金融費用	△467	△162
税引前利益	9,223	928
法人所得税費用	△4,116	△3,444
継続事業からの当期利益又は当期損失（△）	5,107	△2,517
非継続事業		
非継続事業からの当期利益	2,448	820
当期利益又は当期損失（△）	7,555	△1,697
当期利益の帰属		
親会社の所有者	4,796	△4,335
非支配持分	2,759	2,638

(ご参考)
連結包括利益計算書

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	金 額	金 額
当期利益又は当期損失 (△)	7,555	△1,697
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	△117	△696
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	△4	△472
純損益に振り替えられることのない項目合計	△121	△1,168
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△586	344
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△586	344
その他の包括利益合計	△706	△824
当期包括利益	6,849	△2,521
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	4,254	△5,275
非支配持分	2,596	2,754

連結持分変動計算書

前連結会計年度（ご参考）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	3,686	3,488	46,011	△25
当期包括利益				
当期利益			4,796	
その他の包括利益				
確定給付制度の再測定				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動				
在外営業活動体の換算差額				
当期包括利益合計	－	－	4,796	－
所有者との取引等				
自己株式の取得				△0
剰余金の配当			△720	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△118	
所有者との取引等合計	－	－	△838	△0
当期末残高	3,686	3,488	49,969	△25

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				合計		
	確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産 の純変動	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
当期首残高	－	600	1,716	2,316	55,475	11,147	66,622
当期包括利益							
当期利益					4,796	2,759	7,555
その他の包括利益							
確定給付制度の再測定	△118			△118	△118	1	△117
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		△4		△4	△4		△4
在外営業活動体の換算差額			△421	△421	△421	△164	△586
当期包括利益合計	△118	△4	△421	△542	4,254	2,596	6,849
所有者との取引等							
自己株式の取得					△0		△0
剰余金の配当					△720	△890	△1,611
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	118			118	－		－
所有者との取引等合計	118	－	－	118	△720	△890	△1,611
当期末残高	－	596	1,295	1,891	59,008	12,851	71,859

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	3,686	3,488	49,969	△25
当期包括利益				
当期損失			△4,335	
その他の包括利益				
確定給付制度の再測定				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動				
在外営業活動体の換算差額				
当期包括利益合計	－	－	△4,335	－
所有者との取引等				
自己株式の取得				△0
剰余金の配当			△576	
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		0		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△654	
所有者との取引等合計	－	0	△1,231	△0
当期末残高	3,686	3,488	44,403	△25

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				合計		
	確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産 の 純 変 動	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
当期首残高	－	596	1,295	1,891	59,008	12,851	71,859
当期包括利益							
当期損失					△4,335	2,638	△1,697
その他の包括利益							
確定給付制度の再測定	△654			△654	△654	△42	△696
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		△472		△472	△472		△472
在外営業活動体の換算差額			186	186	186	158	344
当期包括利益合計	△654	△472	186	△940	△5,275	2,754	△2,521
所有者との取引等							
自己株式の取得					△0		△0
剰余金の配当					△576	△1,286	△1,862
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動			0	0	0	△0	－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	654			654	－		－
所有者との取引等合計	654	－	0	654	△576	△1,286	△1,862
当期末残高	－	124	1,481	1,605	53,157	14,319	67,477

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	9,223	928
非継続事業からの税引前利益	1,873	820
減価償却費及び償却費	7,159	7,242
減損損失	2,013	2,423
金融収益	△321	△388
金融費用	467	162
子会社株式売却益	—	△845
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△331	9,884
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,836	290
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	532	△4,840
引当金の増減額 (△は減少)	—	1,891
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	406	477
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	133	578
その他 (純額)	590	△1,135
小計	23,580	17,487
利息及び配当金の受取額	328	373
利息の支払額	△141	△163
法人所得税の支払額又は還付額	△4,643	△4,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,125	13,581
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,233	△12,099
有形固定資産の売却による収入	103	54
無形資産の取得による支出	△1,484	△1,115
定期預金の預入又は払戻 (純額)	279	△2,548
事業譲渡による収入	—	6,745
その他 (純額)	10	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,325	△8,962
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,165	1,889
長期借入による収入	200	—
長期借入金の返済による支出	△3,804	△3,113
親会社の所有者への配当金の支払額	△720	△576
非支配持分への配当金の支払額	△890	△1,286
その他 (純額)	△108	△111
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,488	△3,197
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,312	1,422
V 現金及び現金同等物に係る換算差額	5	38
VI 現金及び現金同等物の期首残高	16,693	19,010
VII 現金及び現金同等物の期末残高	19,010	20,470

貸借対照表

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前期（ご参考） (2018年3月31日現在)	当 期 (2019年3月31日現在)
	金 額	金 額
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	539	476
受取手形	77	243
売掛金	8,020	6,814
商品及び製品	193	203
仕掛品	1,603	1,924
原材料及び貯蔵品	751	839
前払費用	37	31
未収入金	4,346	2,059
その他	150	627
流動資産合計	15,717	13,215
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,233	3,051
構築物	231	205
機械及び装置	1,914	2,006
車両運搬具	29	42
工具、器具及び備品	795	1,048
土地	4,368	4,368
建設仮勘定	844	386
有形固定資産合計	11,413	11,106
無形固定資産		
特許権	15	13
施設利用権	22	21
ソフトウェア	141	73
その他	44	33
無形固定資産合計	222	140
投資その他の資産		
投資有価証券	947	902
関係会社株式	15,993	15,902
出資金	0	0
関係会社出資金	3,979	3,979
従業員に対する長期貸付金	3	1
関係会社長期貸付金	225	135
長期前払費用	11	6
前払年金費用	3,689	3,510
敷金及び保証金	25	24
事業保険積立金	18	18
その他	21	21
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	24,892	24,478
固定資産合計	36,527	35,724
資産合計	52,244	48,939

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前期（ご参考） (2018年3月31日現在)	当 期 (2019年3月31日現在)
	金 額	金 額
(負債の部)		
流動負債		
支払手形	36	31
買掛金	3,580	2,821
短期借入金	6,600	2,900
1年内返済予定の長期借入金	2,439	2,135
リース債務	42	31
未払金	4,686	1,651
未払費用	414	383
未払法人税等	76	61
未払消費税等	136	—
前受金	69	198
預り金	110	88
賞与引当金	959	868
役員賞与引当金	26	8
設備関係支払手形	69	208
その他	79	—
流動負債合計	19,319	11,382
固定負債		
長期借入金	2,852	717
リース債務	47	22
繰延税金負債	1,449	1,380
退職給付引当金	1,221	1,244
資産除去債務	5	5
その他	3	3
固定負債合計	5,577	3,371
負債合計	24,896	14,752
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	3,686	3,686
資本剰余金		
資本準備金	3,504	3,504
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	3,504	3,504
利益剰余金		
利益準備金	509	509
その他利益剰余金	19,337	26,206
圧縮記帳積立金	424	421
別途積立金	24,700	24,700
繰越利益剰余金	△5,787	1,085
利益剰余金合計	19,846	26,716
自己株式	△25	△25
株主資本合計	27,011	33,880
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	337	306
評価・換算差額等合計	337	306
純資産合計	27,348	34,187
負債純資産合計	52,244	48,939

損益計算書

(単位：百万円)
(単位未満四捨五入)

	前期 (ご参考) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当 期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	金 額	金 額
売上高	71,689	40,644
売上原価	64,431	34,495
製品期首たな卸高	350	193
当期製品製造原価	64,273	34,504
合計	64,624	34,697
製品期末たな卸高	193	203
売上総利益	7,258	6,149
販売費及び一般管理費	9,033	8,046
営業損失	△1,775	△1,897
営業外収益	3,193	3,235
受取利息	1	0
受取配当金	3,026	3,107
その他	166	128
営業外費用	69	69
支払利息	58	25
為替差損	—	42
その他	11	2
経常利益	1,349	1,269
特別利益	0	746
固定資産売却益	0	1
子会社株式売却益	—	745
特別損失	2,068	42
固定資産売却損	6	3
固定資産除却損	49	35
減損損失	2,013	—
その他	—	4
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△718	1,973
法人税、住民税及び事業税	599	655
法人税等調整額	△130	△56
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,188	1,374

株主資本等変動計算書

前期（ご参考）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,686	3,504	0	3,504	509	427	24,200	2,689	27,826
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△3		3	－
別途積立金の積立							500	△500	－
会社分割による減少								△6,072	△6,072
剰余金の配当								△720	△720
当期純損失								△1,188	△1,188
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△3	500	△8,477	△7,980
当期末残高	3,686	3,504	0	3,504	509	424	24,700	△5,787	19,846

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産 合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△25	34,991	277	35,268
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩		－		－
別途積立金の積立		－		－
会社分割による減少		△6,072		△6,072
剰余金の配当		△720		△720
当期純損失		△1,188		△1,188
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			60	60
当期変動額合計	△0	△7,980	60	△7,920
当期末残高	△25	27,011	337	27,348

当期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,686	3,504	0	3,504	509	424	24,700	△5,787	19,846
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△3		3	－
会社分割による増加								6,072	6,072
剰余金の配当								△576	△576
当期純利益								1,374	1,374
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△3	－	6,873	6,870
当期末残高	3,686	3,504	0	3,504	509	421	24,700	1,085	26,716

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△25	27,011	337	27,348
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩		－		－
会社分割による増加		6,072		6,072
剰余金の配当		△576		△576
当期純利益		1,374		1,374
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△31	△31
当期変動額合計	△0	6,870	△31	6,838
当期末残高	△25	33,880	306	34,187

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

八千代工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 足立 純一[㊞]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子 能周[㊞]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福原 崇二[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、八千代工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、八千代工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

八千代工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 足立 純一[㊞]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子 能周[㊞]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福原 崇二[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、八千代工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の株主資本等変動計算書注記3.に記載されているとおり、会社は2018年4月2日に保有する八千代工業四日市製作所株式会社の全株式を譲渡するにあたり、前事業年度に実施した完成車事業の八千代工業四日市製作所株式会社への吸収分割が一連の取引を構成していることに鑑み、完成車事業の吸収分割に伴い減少させたその他利益剰余金の額と同額をその他利益剰余金の戻入（増加）として処理している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

なお、国内単独事業及び海外子会社であるユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド（米国）の内部統制システムは改善が図られているものの、健全な事業運営に向けた更なる強化が必要であり、引き続き監視及び検証をしてまいります。

- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

八千代工業株式会社 監査役会

常勤監査役 松川 実 ㊞

監査役 富永 和也 ㊞

監査役 山室 恵 ㊞

監査役 村松 昌信 ㊞

注) 監査役 富永 和也、山室 恵及び村松 昌信は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

トピックス

グローバルヤチヨのものづくりが拡大

当社は、将来にわたる成長を目指して進化の仕込みを進めており、その成果が着実に表れ始めています。主力製品である燃料タンクとサンルーフ、そして樹脂塗装部品において、ものづくりを拡大しています。

ヤチヨ インディア マニュファクチャリング プライベート リミテッド（YIM、インド）では、Honda以外の完成車メーカーから大型受注を獲得し、現在、生産準備に向けて建屋拡張や設備導入を進めており、2019年度に量産を開始する予定です。

八千代工業（武漢）有限公司（YWM、中国）でも、東風本田汽車有限公司の生産拡大に合わせて、建屋拡張や設備導入を進めています。サンルーフではすでに新ラインを設置して3ライン体制とし、中国で拡大を続けるパノラマタイプの生産を拡大しており、樹脂製燃料タンクにおいても新たにブロー成形機を導入するなど、着々と準備を進めています。

また、サイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド（SYC、タイ）では、樹脂塗装部品の生産を拡大しています。成形と塗装の一貫加工のさらなる拡大に向けて成形機を新たに導入し、これに合わせて設備レイアウトや生産効率の最適化を進め、次なる受注に向けた準備を整えています。

これからも、営業や技術領域を日本と連携しながら、ますます世界中のお客さまに喜びをお届けできるものづくりを拡大させていきます。



YIMでは新規受注に伴い工場建屋を拡張（部）



YWMでは生産拡大に伴い工場建屋を拡張（部）



SYCでは二輪車向け樹脂塗装部品の拡大を目指す

地域に開かれたヤチヨを目指して

当社は、『企業価値向上に向けたサステナビリティ展開』を全社重点施策の一つとし、将来にわたって持続可能な社会の実現を目指しています。その取り組みの一環として、地域に根差したコミュニケーションを大切にしており、2018年度も地域住民の方々や学生など、さまざまな方に訪問していただきました*。

柏原工場では樹脂製燃料タンクやサンルーフの生産ラインを間近に見ていただき、つくりの工夫や環境への配慮などをご理解いただきました。また埼玉研究所では、当社製の陸上競技用車いす（車いすレーサー）に直接触れて試乗もしていただきながら、当社の挑戦する姿勢やものづくりの喜びを伝え、学びの場を提供することもできました。

これからも地域のよき隣人として信頼していただけるよう、社会に開かれたヤチヨを目指していきます。

※ 埼玉県下の工業会など11団体から構成する彩の国工業団地連携協議会が主催する『彩の国オープンファクトリー』や、埼玉県の地域機関である埼玉県西部地域振興センターが主催する『埼玉県西部地域魅力体験バスツアー』などに参画。工場を一般公開し、市民とコミュニケーションを図り相互認知を高める取り組みや、大学生向けに「西部地域の魅力をSNS発信する方法を研究する」ための学びの場の提供などを行った。



彩の国オープンファクトリーでは、工場スタッフが直接お客さまをご案内

車いすレーサーの新たなスタート

当社が2014年7月から製造と販売を行い、世界中のトップアスリートに採用されてきた車いすレーサーは、2019年4月から Hondaブランドとして販売されることになりました。

当社はあらためてものづくりのパートナーとして引き続き製造を担い、乗り物と使う人とが一体となってトップを担うという素晴らしいチャレンジに参画していきます。

当社の技術者は車いすレーサーの製作にあたり、直接パラアスリート一人ひとりと意見をぶつけ合い、妥協のないものづくりの技を発揮して生み出しています。これからも当社はアスリートの皆さまと世界の頂点を目指して喜びを共有するという理念を大切にしていきます。

当社所属の土田和歌子選手をはじめ、当社がつくり上げる車いすレーサーで戦う選手への応援を、今後ともよろしくお願いいたします。



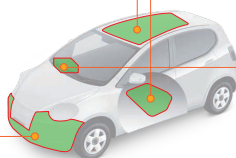
製品情報 当社グループの主な製品



サンルーフ



燃料タンク



樹脂部品



補修パーツ



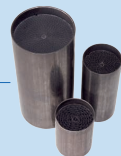
運転補助装置



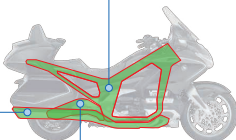
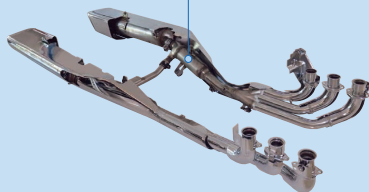
Honda・テックマチックシステム

排気系部品

メタルキャタライザー



マフラー



車体系部品

フレーム



スイングアーム



株式の所有者別分布状況

区 分	2016年度末 (2017年3月31日現在)		2017年度末 (2018年3月31日現在)		2018年度末 (2019年3月31日現在)	
	千株	名	千株	名	千株	名
個人・その他	7,150	2,292	6,986	2,412	7,153	2,546
金融機関	1,492	10	1,452	11	1,533	11
証券会社	165	22	279	23	185	20
その他国内法人	13,200	38	13,230	40	13,138	39
外国人	2,004	73	2,063	90	2,002	79
自己名義	29	1	29	1	29	1
合 計	24,042	2,436	24,042	2,577	24,042	2,696

(注) 株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

株式のご案内

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月

基準日 期末配当 3月31日

中間配当 9月30日

電子公告掲載のウェブサイトURL

<http://www.yachiyo-ind.co.jp/ir/references/public/>

貸借対照表及び損益計算書掲載のウェブサイトURL

<http://www.yachiyo-ind.co.jp/ir/finance/quarter/>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(特別口座の口座管理機関) 三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先 0120-782-031 ご利用時間9:00-17:00(銀行休業日を除く)

同 取 次 窓 口 三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

(お知らせ)

- ・住所変更、単元未満株式の買取り・買増し等のお申し出先について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

- ・未払配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

株主総会会場ご案内図

日時

2019年6月25日(火曜日)
午前10時30分(受付開始予定 午前9時30分)

会場

川越東武ホテル 2階「光琳の間」
埼玉県川越市脇田町29番1号 電話：049-225-0111

ホームページ：<http://www.tobuhotel.co.jp/kawagoe/>



交通のご案内

● JR埼京線・川越線 ● 東武東上線

● 西武新宿線

「川越駅」 東口 から徒歩約5分
「本川越駅」 東口 から徒歩約7分

※駐車場につきましては台数に限りがございますので、出来る限り公共の交通機関でお越しくださいようお願い申し上げます。

八千代工業株式会社

<http://www.yachiyo-ind.co.jp/>

UD
FONT

